

# 平成29年度市場検証について

---

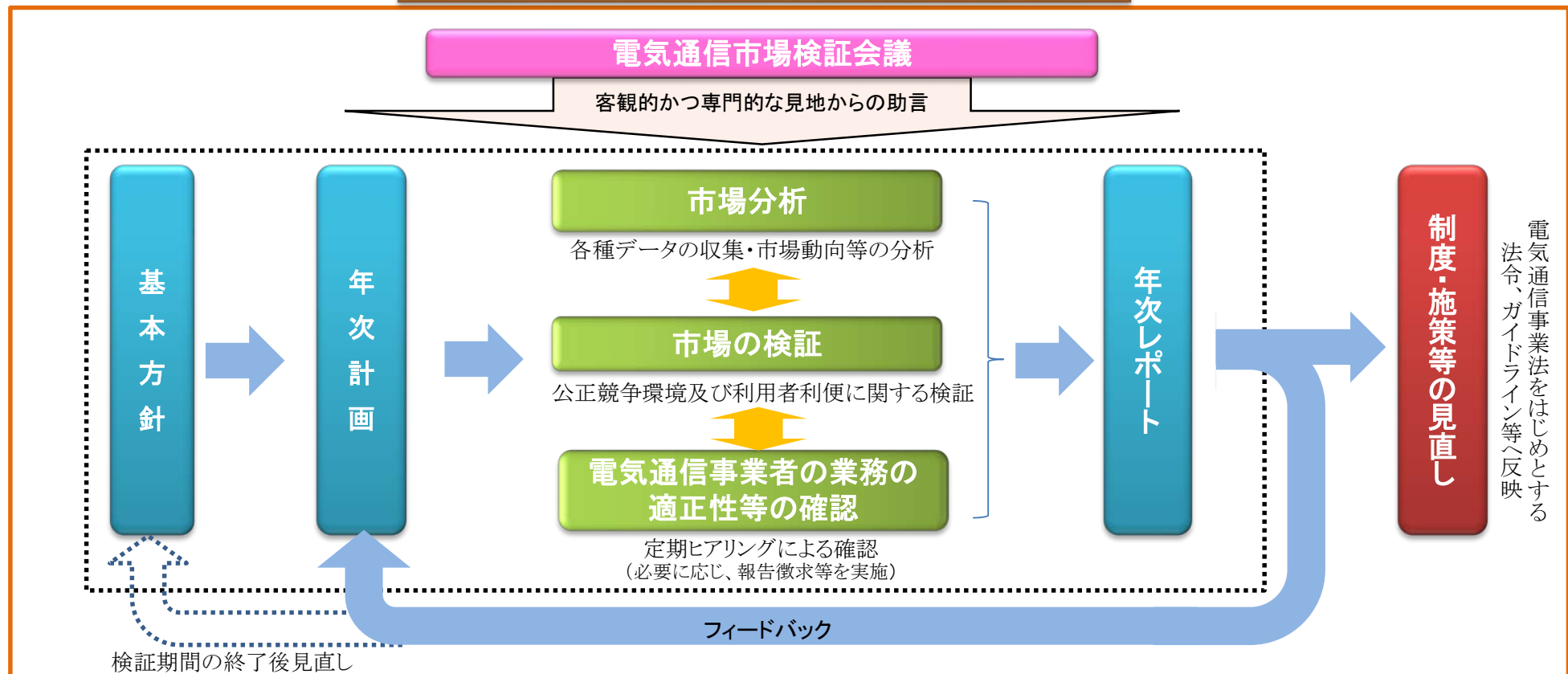
平成29年11月20日

総務省 総合通信基盤局  
電気通信事業部 事業政策課

- 市場動向の分析・検証及び電気通信事業者の業務の適正性等の確認を一体的に行う市場検証を実施。
- 平成28年夏から平成31年夏までの3年間※1を検証期間とし、3年目に改正電気通信事業法(平成28年5月施行)の施行状況を総合的に検証。
- 改正電気通信事業法を踏まえ、検証期間における重点事項について、次の4つの事項を基本とする。
  - ① 固定通信・移動通信における卸及び接続
  - ② 移動通信における禁止行為規制の緩和の影響
  - ③ グループ化の動向
  - ④ 消費者保護ルールに関する取組状況※2
- ①を1年目(平成28年度)の重点事項、②・③は2年目(平成29年度)以降の重点事項とすることを基本とする。  
④は1年目から継続して重点事項とする。

※1 改正電気通信事業法において、施行後3年経過時の検討条項が規定されている。  
※2 「消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合」において分析・検証を実施。

## 電気通信事業分野における市場検証プロセス



## 年次計画に定める平成29年度重点事項

平成28年度	平成29年度
固定系通信・移動系通信における卸及び接続	固定系通信・移動系通信における卸及び接続(継続)
消費者保護ルールに関する取組状況	<u>グループ化の動向(新規)</u>
	消費者保護ルールに関する取組状況(継続)※

※ 引き続き、「消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合」において分析・検証を実施。

## 平成29年度検証スケジュール(想定)

	平成29年 11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
電気通信市場の分析	最新の市場動向等に関する研究			分析作業						
電気通信事業者の業務の適正性等の確認	ヒアリング等による確認作業									
情報収集	利用者へのアンケート調査									
	事業者等へのアンケート調査									
		■			■			■		
		報告規則に基づく 四半期データ(9月末)			報告規則に基づく 四半期データ(12月末)			報告規則に基づく 四半期データ(3月末)		
	その他の情報収集(適宜)									
電気通信市場の検証	▲ 検証会議 第6回 (11/20)					▲ 検証会議 (中間報告)		▲ 検証会議 (年次レポート案 ・次年度年次計画案)		● 年次レポート 次年度の年次計画
	検証作業									

## 電気通信市場の分析に関する実施方針

- 重点事項を踏まえ、以下の諸点について重点的に分析。

<p>(1) 固定系通信</p>	<p>① FTTHアクセスサービスの小売市場における提供形態別(自己設置・接続・卸電気通信役務)の競争状況                  ② FTTHアクセスサービスの卸電気通信役務を活用した新サービスの提供実態                  ③ FTTHアクセスサービスの卸売市場における競争状況                  ④ NTT東西のサービス卸をはじめとする卸電気通信役務の提供実態 等</p>
<p>(2) 移動系通信</p>	<p>① MVNOをはじめとする移動系通信の小売市場における競争状況                  (MNOが展開するサブブランドについて、契約数などの詳細な動向の把握に努め、より適切に分析を行う。)                  ② MVNOサービス(SIMカード型、モジュール型等)の提供実態                  ③ 移動系通信の卸売市場における競争状況(MNO間の競争、MNOと再卸を行うMVNOとの間の競争)                  ④ MVNEサービスの提供実態(MVNOとMVNE間の連携等) 等</p>
<p>(3) グループ化の動向</p>	<p>① <u>グループ化・寡占化の動向</u>                  ② <u>事業者間連携によるサービス提供の実態</u>                  ③ <u>グループごとの競争状況</u> 等</p>

## 電気通信事業者の業務の適正性等の確認に関する実施方針

- 重点事項を中心にヒアリング等を実施し、電気通信事業者の業務の状況等を確認。サービス提供に係る課題等についても聴取。

<p>(1) 固定系通信に関する電気通信事業者の業務の状況等の確認</p>	<p>① 平成28年度に引き続き、NTT東西及びNTT東西からサービス卸の提供を受ける卸先事業者に対し、サービス卸ガイドラインに規定する「競争阻害的な料金設定等」「消費者保護の充実等の観点から望ましい行為」等への対応状況等について確認(卸先事業者に対しては、サービス提供に当たっての課題等も聴取)。                  ② 平成28年度の業務の状況等の確認結果を踏まえ、「<u>NTT西日本のサービス卸の提供料金とFTTHの利用者料金の水準</u>」「<u>MNOが提供しているFTTHと移動系通信サービスのセット割引</u>」について詳細を確認。</p>
<p>(2) 移動系通信に関する電気通信事業者の業務の状況等の確認</p>	<p>① 今後、BWA設備が第二種指定電気通信設備の指定対象となる可能性を念頭に、<u>電波利用の連携によるサービスについて、現状やMVNOの要望等について確認。</u>                  ② 平成28年度の業務の状況等の確認結果を踏まえ行った、<u>第二種指定電気通信設備に係る接続及び卸電気通信役務の提供条件の透明性・適正性等を確保するための制度整備を受けた対応状況及び事業者の取組を注視する</u>とした事項の取組状況について確認。</p>
<p>(3) グループ内外の電気通信事業者に対する不当な差別的取扱いの確認</p>	<p>○ <u>一種指定設備事業者・二種指定設備事業者及びそれらの特定関係法人である電気通信事業者における、グループ内外の電気通信事業者に対する不当な差別的取扱いの有無について確認。</u></p>